

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第5回朝霞市男女平等推進審議会
開催日時	令和8年2月24日（火） 午前10時～午前11時
開催場所	朝霞市役所4階401会議室
出席者の職・氏名	委員11名（小島委員、片山委員、渡辺委員、金子委員、久慈委員、小柴委員、栗山委員、土佐委員、島根委員、武田委員、山里委員） 事務局5名（西内総務部次長兼人権庶務課長、石井人権庶務課長補佐兼男女平等推進係長兼女性センター所長、熊谷主任、吉田主任、埼玉りそな産業経済振興財団 青木主任研究員）
欠席者の職・氏名	委員2名（根上委員、井ヶ田委員）
議題	(1)第3次朝霞市男女平等推進行動計画策定について (2)第3次朝霞市男女平等推進行動計画実施計画(案)について (3)その他
会議資料	・次第 ・資料1 第3次朝霞市男女平等推進行動計画(案) ・資料2 施策の体系、実施事業課別一覧表 ・資料3 第3次朝霞市男女平等推進行動計画実施計画(案)
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間
	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長・副会長による確認
傍聴者の数	傍聴者 0人
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎ 開会

- ・出席委員数報告
- ・会議公開及び傍聴希望者の確認
- ・配付資料の確認

◎議事1 第3次朝霞市男女平等推進行動計画策定について

○事務局(石井)

では、議事1「第3次男女平等推進行動計画の策定について」御説明させていただきます。

令和5年度から、計画策定のために丁寧な御審議をいただきまして、この度、最終的な庁内の手続も完了いたしましたことを初めに御報告させていただきます。委員の皆様におかれましては、貴重な御意見を頂きありがとうございました。

今後の公開に向けてのスケジュールにつきましては、本日資料1としまして、配付させていただきました。現在、業者の方に入稿し、電子データにまとめる作業を進めているところです。

公開の時期につきましては、3月中を予定しております。ホームページによる公開、図書館を始めとする、公共施設での配置などを考えております。委員の皆様へのお渡しにつきましては、市役所での手刷りとなりますが、印刷した冊子、あるいは電子データ、CD-ROMのいずれかを考えておりますので、準備が整い次第お送りしたいと思います。時期につきましては、例年5月に第1回の審議会をさせていただいておりますので、その時になってしまう可能性もございましたが、準備が整い次第、皆様に御提供させていただくように考えております。

ここからは、完成いたしました計画の内容について、振り返りのような形で、資料1を使用して全体的に少し触れさせていただけたらと思います。

この計画については、朝霞市男女平等推進条例に基づきまして策定した、第2次後期計画が令和7年度で終了いたしますので、新たに令和8年度を計画の初年度とする計画として第3次を策定したものです。策定に当たりましては、令和6年度に市民意識調査を始めとする各種意識調査を実施したほか、令和7年度には市民コメントや市民意見交換会を実施し、広く意見を収集いたしました。その他、国や県などの指標や数値等も参考としながら策定の事務を進めてまいりました。

また、この計画は、同時期に策定されます、市の最上位計画の第6次朝霞市総合計画との整合性を図るとともに、近年の社会情勢の変化、これまでの男女平等の施策の成果などを踏まえた内容とさせていただいたところです。

今回の計画の主なポイントですが、新たな取組として、小学生・中学生・高校生の意識調査、こどもモニターアンケートというこどもに対する意見聴取、それからパネルを使用して直接市民の声を聞く市民意見交換会を策定作業で取り入れました。

計画の構成の大きな変更点は、新たに、朝霞市困難女性支援基本計画を内包した点です。内容につきましては、ジェンダー平等やエンパワーメントなどといったキーワードを新たに取入れたほか、9つの指標について見直しを行ったところです。

困難女性支援計画については、資料1の13、14ページに困難女性支援計画の概要を載せております。

この新たな計画は、令和6年4月に施行となりました、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の、第8条第3項に基づいて策定する、市町村の基本計画という形になります。この計画の対象は、家庭状況、地域社会との関係、あるいは様々な事情によって、日常生活や社会生活を営む上で困難を抱える女性、またその恐れのある女性が対象と考えております。取組

といたしましては、孤独・孤立化対策を視野に入れた支援体制を強化するという認識に立った内容となっています。

この計画の施策の方向や指標につきましては、法律の目的や基本理念に、女性の福祉、人権の尊重や擁護、男女平等といった視点がありますので、このような視点に立つとともに、各種意識調査等の結果を踏まえた内容として指標や目標を設定しております。

この計画の全体的な体系につきましては、資料1の17ページに今回の計画の全体像が載っております。左から順番に、めざす姿、基本目標、基本施策、施策の方向となっております、この中の3つの基本目標につきましては、総合計画の小柱と一致するような形で整合性をとっております。

それから、この中の6つの基本施策につきましては、先ほどの3つの個別計画をそれぞれこの基本施策に内包しております。具体的には、基本施策2がDV防止基本計画、基本施策3が困難女性支援基本計画、基本施策4が女性活躍推進計画というふうに、内包する計画ごとに一つの基本施策となるように構成しております。

計画の具体的な内容に関する部分につきましては、基本計画第三章、41ページから67ページが計画の具体的な内容の部分で、基本計画になります。こちらの説明は、省略させていただきます。

それから、69ページから72ページが計画の推進に関する内容となっております。推進体制としましては、人権庶務課男女平等推進係、女性センターが進行管理を行うこととしております。具体的な進行管理の内容としましては、数値目標により進捗状況を管理するとともに、毎年度、この計画と別の実施計画というもう少し細かい事業が載ってる計画がございまして、後ほど議事2で審議させていただきますが、その実施計画に位置付けてある事業を対象として、年次報告書を発行する中で、検証や評価を行うというような形で、計画は推進してまいります。

指標と数値目標につきましては、第2次計画と同様の作りとしていますが、一目でわかるように、この冊子の73ページに一覧で、載せております。

最後にある資料編、77ページから130ページですが、こちらの構成につきましては、第2次計画とほぼ同様の形ですが、第3次計画で変更になった点を御説明いたします。

初めに資料の76、77ページですが、計画策定の経過を掲載しております。令和5年度の審議会の審議を始めとして、令和8年3月の計画策定までの経過となっております。

続いて79ページから118ページは、男女平等に関連する法令について掲載しております。今回、新たに内包した困難女性支援基本計画に関する法律は、105ページから110ページに追加掲載いたしました。

119ページから125ページに、男女共同参画関連の年表を掲載しております。こちらは主に、第2次後期基本計画策定以降の出来事を追加で掲載しております。

最後に、126ページから130ページが、用語解説となっております。こちらで新たに追加した主なものとしましては、126ページのアウトリーチ、127ページのアンコンシャス・バイアス、カスタマーハラスメント、困難女性支援法などです。以上が、第3次計画の概要、全体的な説明になります。

最後に、男女平等の現在の推進状況について、御説明させていただきます。第2次計画の各指標の達成状況につきましては、38ページで、現時点での達成状況を、一覧という形で掲載しております。目標値と現状値で比較していただきますと、達成状況が確認できる形になっております。

この達成状況に対する評価の詳細については、30ページから37ページに、それぞれの指標に対する取組の評価として掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。それから、今回の第3次の目標設定状況については、資料の73ページ、これが第3次の計画にあたる指標と数値目標ということで、新たに今後取り組んでいく指標と目標値の設定になりま

す。

この中で9つの指標について、新たに、より具体的な事柄に指標を変更することで、施策評価がしやすいようにするなどの視点から、見直しや設定を行わせていただきました。

第2次の状況などを含めて、議事1の説明については以上となります。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。かなり莫大な資料でございます。今事務局から、要点のことを中心に説明がありました。皆さんには事前に資料も配付されておりますけれども、今の事務局の説明について、何か聞きたいことなどありましたら、遠慮なく御質問、御意見をおっしゃっていただきたいと思います。なお、質問するときには、議事録の関係もございますので、お名前を言ってから、発言していただきたいと思います。はい。山里委員どうぞ。

○山里委員

人口動態の件で、近隣の、特に4市で比較すると、地域性もあろうかと思いますが、朝霞はこの10年間ぐらい、ほとんど鈍化しています。そうすると、人口が増えないのは、やはりDVとか虐待とか、交通とかの利便性とか、そういうことのみならず、何か問題があるとお考えでしょうか。和光市は、今、8万6,000人、以前は志木市とあまり変わらなかったのに。何が要因なのかを、どのように把握されてるかちょっと教えていただけますか。

○栗山議長

よろしいですか、事務局。ただいまの御質問と御意見に対しまして。

○事務局(西内)

はい、事務局です。御質問ありがとうございます。人口動態ということで、山里委員がおっしゃるのは伸びがわずかっていうことを問題にされてるということだと思いますが、全国的には人口減少を迎えている中で、本市は人口が微増という表現になるかと思いますが、そういった伸びを示していく見込みは立てていまして、都心からのアクセスの良さに伴う利便性など、比較的まだまだ人口は伸びていくのではないかというふうに見込んでおります。ただ、他の自治体と同様に高齢化ですとか、単身世帯が増えていくというような、世帯構成の変化も見込んでおります。そういったものへの対策は、今回私どもの計画では盛り込まれてはいるかと思いますが、総合計画では盛り込まれているのではないかなと思っております。ただ、皆さん御存知かもしれませんが、住宅価格はどんどん上がってきてますので、新たに朝霞市内に家を新築でお買い求めになるというような層は、だんだん限られてくるんじゃないかと個人的にですけど、思っているところでございます。ちょっとまとまりませんが、よろしいですか。

○山里委員

はい、よくわかりました。

○栗山議長

よろしいですか。朝霞も人口が、これからますます増えてくるのは間違いございません。

ものすごく不動産登記の関係が、多くなっています。特に朝霞は、急行が止まるようになってから、非常に評価が高くなっています。坪当たりの単価が上がっておりまして、地主さんが土地を手放して、マンションを買う業者が東京とか大阪とか、そちらの方からも増えてます。ですから、これから人口は増えてくることは間違いのないというふうに思いますけれども、市役所の方も当然人口が増えれば増えるほどいろんな問題が出てくるかと思いますが、頑張ってくださいね。

ほかに何か御質問ございますか。はい、島根委員。

○島根委員

51ページに、対策と関係ネットワークの図があり、そこに朝霞地区医師会、医療機関が入ってますけれども、これはどなたかになってくださいなのか、それとも精神科医の方をお願いするとか、こちらの意図は伝えてるんでしょうか。この文章を変えてくださいってことじゃないですが、もし情報をいただけたら。市が依頼されるのですよね。

○栗山議長

事務局から御説明をお願いします。

○事務局(石井)

はい。DV対策等関係機関ネットワーク会議という、DVに対応するための市の会議体がございます。その構成機関を具体的に書かせていただいております。今おっしゃられた医師会に関しましては、具体的には朝霞市医師会に依頼をしまして、そちらから御推薦いただいた方に、毎年委員をお願いしております。ちなみに今年度は、ふじい整形外科の先生をお願いしております。以上です。

○栗山議長

よろしいでしょうか。

○島根委員

DVの病理とか関係性とか、スーパーバイザー的なアドバイスができる精神科の先生というわけではないのですね。精神科の先生の方が、病理的な情報を持っているのではないかと思います。ちょっと意識に留めといていただけたらと思います。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。事務局、よろしいですか。

○事務局(石井)

はい、御意見ありがとうございます。この会議は具体的な事例について、専門家の方から意見を聞くというのも、一つとしてあります。このほかに、今のスーパーバイザーということと、我々の内部で別の機会として、講師を招いて勉強会のようなものと、他機関との事例検討会のようなものもしていますので、そういうものも合わせて、やっている状況です。

また、この会議自体は、基本的には年度初めに1回行いまして、関係機関で顔を合わせて、それぞれの役割を確認するのが大きな意味合いになりまして、この他に支援調整会議という会議体がこの組織の中に別にありまして、個別に関係する機関の方にお集まりいただく機会がありますので、そちらの方で個別に検討を図ることが多いかと思っております。ありがとうございます。

○栗山議長

はい。ありがとうございます。よろしいですか。

○島根委員

はい。わかりました。

○栗山議長

はい、よろしいですか。ありがとうございます。はい、山里委員。

○山里委員

子育ての件、22ページの近辺ですけど、子育ては最近ではいい意味において男女平等というか、男性もだいぶ参加してきていますけど、日本は治安がいいということもあり、集団登校しています。私の住居の近くに小学校が3校ありますけど、どの小学校も歩くのに大変です。何が言いたいかというと、道が狭いから車が通るのを待たないと歩けない、危なくて。どのようにお考えですか。道の区画整理はできないので、議員さんたちもかなり勉強して議事はしてるけれど、なかなか実現に結びつかない。

多いときは1日で2件ぐらい事故があります。地名はあえて避けますけど、変則五差路になっています。いずれも大きな通りですから、そういう中で、安心安全で子どもたちが登下校できるような環境作りというのは、一番大事じゃないかなと思います。以上です。

○栗山議長

今までの経験等から、多方面からの考え方について御説明、御意見ありがとうございます。それに対して何か事務局、よろしいですか。

○事務局(西内)

はい。ありがとうございます。今おっしゃられたのは、道路の関係ですよね。いろいろなところ

で御指摘いただいています。市民懇談会や総合計画の調査でも、道路が狭い、歩道が狭いというような御意見はいただきます。やはり道路整備となりますと、土地を取得することから始まります。いろいろ計画的にはやっているところではありますけれども、なかなか思うように進まないところもあります。子育て世代が多いという人口構成の特徴もあり、そういった道路だけではなくてインフラ整備も、行政の役割として非常に重要なものでございますので、そういったものは限られた財源の中で、計画的にどこに重点的に資本を投じるかというのは、行政も経営も同じかと思いますが、そういうところは非常に苦勞しているところでございます。いろいろ御意見頂きながら進めているところでございます。以上です。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。はいどうぞ、金子委員。

○金子委員

私も朝、通学班の見送りを19年ぐらやっております。狭い道路ですが、子どもたちが通るときには車が止まってくれたりして、本当に事故なく皆さん通学しています。朝霞市は狭い道路がたくさんありますが、運転手さん始め皆さんが協力してやってくださっていると多いと思います。

それから先ほどの、人口が増えないというお話ですが、私は保育園を運営しておりますが、栗山会長がおっしゃったように、朝霞市はマンションブームで、私もそれを感じております。マンションに越してきた方は、共働きの方が多いです。皆さん保育園に預けて働いています。ですから、秩父の方ではかなりこどもの人数も減ってきているという話を聞きますけど、朝霞市は10年は安定だと、もう減らないっていうことを聞いています。

それに朝霞市は子育てしやすい街だと思います。ショッピングモールなどの大型店がそんなにないですね。大型店があると、土日には車が多くて、お買い物にも行けない、子どもを連れてお散歩にも行けないっていうことありますけど、そんな大型店がないので、逆に住みやすいです。

私は朝霞生まれ朝霞育ちで、朝霞大好きなんです。余分なことを話しましたけども、そういうこともあると思います。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。まだまだ意見があるかと思いますが、次の実施計画案がちょっと長い資料ですので、進めさせていただきたいと思います。それでは、議事2「第3次朝霞市男女平等推進行動計画実施計画案について」、事務局より説明をお願いいたします。

◎議事2 第3次朝霞市男女平等推進行動計画実施計画(案)について

○事務局(熊谷)

はい、では事務局から御説明させていただきます。今回の議事とさせていただきました実施計画というのは、皆様に御審議いただきました行動計画の各目標の達成に向けて、具体的にどのような取組をしていくのかということをお示したものになります。この実施計画には、男女平等を推進する人権庶務課だけではなく、他の課の持っている事業とも絡めまして、実施計画を策定しております。

まずは資料2を御覧ください。A3の、横長のものです。こちらの計画の全体像について、資料2の施策の体系を表にしたものになっております。次のページをめくっていただきますと、今度は縦になりますが、こちらが実施事業課別の一覧表となっております。主な施策に対しての取組項目と、事務事業名、担当課名が記載されております。次年度は機構改革が予定されており、この実施計画は、機構改革を想定して作られております。

本実施計画は、事業種別というところを見ていただくと、進行管理事業と関連事業とに分けて策定しております。直接的に男女平等を推進する事業を進行管理事業として位置付けて

おりまして、毎年、事業評価を行っております。事業評価は、事業を受け持つ担当課において、主な施策ごとに行っております。

関連事業につきましては、男女平等の推進に関連する事業として、総合計画の実施計画上の事務事業を男女平等の施策に当てはめて、関連事業としています。総合計画の事務事業評価シートで事業の把握を行っているため、本実施計画では事業評価は行いませんが、その事務事業評価シートだけでは、男女平等の推進に関する取組というのが読み取れない部分もありますので、毎年度、関連事業担当課からは、男女平等の視点での取組ですとか、配慮、効果、課題などを提出してもらい、補助的に男女平等の推進について、補って評価をさせていただいております。

第2次計画のときの実施計画は、95の事業立てで行ってきましたが、今回は112の事業立てとさせていただいております。進行管理事業が53、関連事業が59となっております。次のページを御覧いただくと、担当課別に分かれた表となっております。

続きまして、資料3を御覧ください。こちらが実施計画の具体的な取組内容を掲載したものになります。今回は特に新しく追加させていただいた部分に絞って、御説明をさせていただきます。

14ページを御覧ください。今回の計画から新しく内包いたしました、困難女性支援基本計画の部分となります。このページは、若年女性をターゲットにした実施計画としております。当課の女性総合相談の実施を始め、関連事業では、教育指導課の教育相談事業を当てはめております。若年女性の生活の様々な困りごとに対して、必要に応じて関係機関と連携しながら、支援体制を整えていくということを取組項目として挙げております。

次の15ページを御覧ください。こちらは、困難女性の早期把握をメインとする取組項目となっております。当課の相談事業の周知はもちろんですが、他課の持っている相談事業など、対象者と関わる可能性のある事業を当てはめていて、対象者の早期把握に他課とも連携しながら支援をしていく形の実施計画としております。

16ページを御覧ください。ここは、民間団体との協働をメインとした取組項目となっております。女性センターの登録団体と協働し、各団体の活動を通して相談窓口の周知や対象者の早期把握、居場所の提供に御協力をいただくことを取組内容として挙げております。また、一時保護におきましては、民間ホテルや民間団体とも協働して、対象者の安全を確保するための取組を挙げております。

17ページを御覧ください。こちらは、相談に当たる女性相談支援員の資質を向上させるため、研修会の開催や、国・県等が主催する研修への参加など、相談員のスキルアップを図る取組を挙げております。

先ほども申し上げましたが、次年度は機構改革に当たりまして、今回の実施計画は年度をまたぎまして、最終的には機構改革後の担当課にも最終確認をした上で、公表という形をとる予定でございます。事務局からは以上です。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。人権庶務課が担当ということで、多方面に影響しています。ですから、拝見させていただきますと、一つひとつが全て人権に関わる問題で、職員の方々もそれに配慮しながら、一生懸命頑張っていると思います。本当に大変な任務だと思っておりますので、これからもまた頑張りたいと思います。今の説明で何か御質問とか御意見ありましたら、はい、どうぞ武田委員。

○武田委員

行動計画の部分でも本当は聞きたかったのですが、ここでまとめて質問です。

男女平等推進の重要な要素は、やはり女性の経済基盤の安定・自立だと思います。それで行動計画にもたびたび出てくる男女平等に関する事業所アンケートですけど、アンケートはどういう層を対象にするかでガラッと変わってきます。事業所アンケートといった場合、零細まで含

めてるのか中堅以上の企業なのか、もしくは東京に本店がある大企業の事業所なのか、その辺ちょっと教えていただきたい、それが一つです。

○栗山議長

事務局、お願いいたします。

○事務局(石井)

事業所アンケートの調査対象ということですが、市内にある事業所になります。そのうち、10人以上の従業員がいる事業所150社を、無作為抽出という形で、抽出いたしました。以上です。

○栗山議長

はい、武田委員どうぞ。

○武田委員

それに関連して、女性のパートとかアルバイトの割合が、資料の中で前に比べて上がっています。人手不足の中で上がってるということは、朝霞市内の雇用情勢というのは決して良くないのか、その辺の論評が一切されてないのですが、その辺はどのように捉えていますか。

○栗山議長

どうですか、事務局。

○事務局(西内)

はい。ありがとうございます。朝霞市内の雇用情勢についてはアンケート調査の方では、調査しきれてない部分がありまして、申し訳ありません。前回との調査の比較では、分析の埼玉りそなさんの方にお答えいただきたいと思います。

○埼玉りそな(青木)

非正規雇用が確かに女性も増えていますが、実は男性も非正規雇用の割合が増えています。全般的にこのようになっていますが、これは景気が悪くなった云々というよりも、雇用のあり方が、朝霞市だけじゃなく、全国的にシフトしているところがあります。ただ、今までそのような形で進んできてしまったものですから、なかなか給与が増えないっていう問題もクローズアップされてきてまして、ここにきて、手取りを増やそうとか給与を増やそうというふうに国の方でも取組をしておりますので、もしかしたらこれ以降そういった雇用体系にも影響して、変化してくるかもしれないです。ただ、今までのそういう労働政策といいますか、そういったことの結果が今の状況となっているかと思います。

○栗山議長

はい。ありがとうございます。片山委員どうぞ。

○片山委員

去年、埼玉医大の高橋祥子先生とお話する機会がありまして、性教育の講座をやったんですけれども、その中で国の施策として、プレコンセプションケアを推進しているそうです。私もそれからいろいろ調べたのですが、多分これ、男女平等推進の何か根幹になることかなというふうに思いました。性と健康に関する正しい知識の普及ですけれども、男女関わらず、自分の健康を自分で選択していくような内容で、すごくDVに関してもアンコンシャス・バイアスにしても、大元になるところがプレコンなのかと認識しています。朝霞市でどんな活動があるのかとちょっと調べましたが、こども未来課の会議で少し出たくらいでした。他の自治体を調べるとその自治体のプレコンアンバサダーを作るなど、そういう活動を町の中でしていくというのがありました。今後、朝霞市ではそういうのをやらないのか、この施策の中に今後載ってくるのか、来年度から始まるってということで、全くその言葉も載らないのかというのが疑問だったのでお聞きしたいです。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。それに対して事務局どうぞ。

○事務局(西内)

はい。ありがとうございます。プレコンセプションケアですね。男女平等推進行動計画もそうですが、他に関係する課としましては、健康づくり課の方になるのかと思います。女性の健康という意味で、おそらく新しい言葉だと思いますが、内容は以前からやっているかもしれませんが、言葉としては新しい施策になるのかと思いますので、リプロダクティブ・ヘルス/ライツとも関連してくると思います。この計画も来年度からスタートさせまして、実施計画や5年で1回、見直しも入れる予定になっておりますので、その間に、そういった新しい取組も反映させていけるように、また皆さんの御意見いただきながら、進めていきたいと思っております。

○栗山議長

はい。よろしいですか。小島委員どうぞ。

○小島委員

資料の3の2ページ3ページ施策番号①、④に、職員に周知ってところが、取組の目安に書かれてますが、これは研修をしているところは研修って書いてあるので、どのような形をとられているのか、教えていただいてもよろしいですか。

○栗山議長

はい、どうぞ事務局お願いします。

○事務局(石井)

はい、具体的には、まず2ページの指針の関係ですと、庁内で幹事会という会議体がありまして、そちらに各関係課から職員が参加しますので、そこで市の取組を職員に対して情報共有するとか、あと下の施策番号④の取組としては、職員に対して研修の場がありますので、新人職員などに対して研修をしているような状況です。以上です。

○栗山議長

はい、よろしいですか。では、議事3「その他」について、事務局よりお願いいたします。

◎議事3 その他

○事務局(石井)

はい。事務連絡、お知らせ等の関係になります。

1点目が、パネル展の御紹介になります。3月8日の国際女性デーに関連した取組といたしまして、3月4日から9日に、市役所別館の入口で開催いたします。裏の方の入口になります。県のWithYouさいたまからパネルを借用いたしまして、掲示して皆さんに国際女性デーについて知っていただけたらなと思っております。

もう1点が、机の上に置かせていただきましたチラシです。協力員についてですが、市の事業で、具体的には広報に年2回、「そよかぜ」というコーナーを設け、テーマを一つ決めて男女平等推進に関する啓発記事を掲載している取組があります。それが緑色の紙です。それから青い紙が、セミナーです。講師の先生をお呼びして、市民向けに男女平等について知っていただくセミナーを、年に3回行っております。それぞれ、市民の方と協働でやっている取組になります。間もなく令和8年度が始まりますので、現在、協力員を募集しているところです。広報3月号にも掲載されますが、委員の皆様的身近で、御協力いただける方がいらっしゃいましたら、お声掛けいただけたらと思い、チラシを置かせていただきました。よろしく願いいたします。

○栗山議長

それでは、ただいまの事務局の御案内等につきまして、何か御質問というか、お聞きしたいことがありますか。はい、金子委員どうぞ。

○金子委員

市役所の別館入口ですけど、あそこちょっと暗いんですけど、もっと明るくなるのかしら。

○栗山議長

どうぞ事務局。

○事務局(石井)

たまに電気がついてないことがあるみたいなので、気を付けたいと思います。電気がついていれば明るいと思っていました。ありがとうございます。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。どうぞ武田委員。

○武田委員

実施計画の件もよろしいですか。行動計画それから実施計画とも、一番重要なことは、いかに実効性を上げるかということだと思います。

先ほど説明あった、緊急保護体制の充実で、例えば宿泊施設との提携という文言が出てますけども、朝霞市内ってあまり宿泊施設があるように思えませんが、これは近隣市も含めるのか、それともあくまで市内で完結しようとしているのか。

もう一つ、この場合の費用負担とか、これは公費になるのか、多少の自己負担もあるのか、それともこれから詰めるのか、その辺わかる範囲で御説明いただければと思います。

○栗山議長

事務局、お願いいたします。

○事務局(石井)

12ページのところでよろしいですか。その件に関しまして、保護施設の関係なので、具体的にどここの場所かをお答えするのは難しいですが、特に市内に限らず、御協力いただけるところでということで協定を結んでおります。あともう1点の費用に関しましては、市公費負担という形になっております。以上です。

○栗山議長

ほかに、よろしいですか。はい。島根委員どうぞ。

○島根委員

審議会では平等とか平等共生っていうのが、意識のテーマとして検討されてたかと思いますが、資料1、66ページの、性的マイノリティの人たちにとって生活しづらいと思われる理由の下から3番目のところに、性的マイノリティは弱者でないと思うというのが目に留まったのですが、いろいろな意味でマイノリティが弱者とか保護しなければいけないみたいに、こちらの思い込みなのかなと思いました。

それから、武田委員のおっしゃった話ですけど、60ページでワーク・ライフ・バランスの推進というところで、条件を見てみますと、男性が家事や育児を行うとか女性が働くことって、家族や周囲の理解と人との関係は、法整備でできる話かなと思って、法律を整備していくのは大事なんだなと思いました。頑張ってください。

○栗山議長

はい、意見ということでよろしいですね。時間の関係もございますので、御意見等、もし今はなくても持ち帰ってまた何か御質問等ございましたら、事務局の方に問い合わせいただければと思います。

それでは、本日の議事は全て終了となります。円滑な運営に御協力いただきましたことをお礼申し上げます。最後に、今回の議事録等につきましては、会長、副会長に一任をさせていただきますでしょうか。

【全員了承】

はい。ありがとうございます。それではこれで、議長の座を降ろさせていただきます。

○事務局(吉田)

以上で、今年度の審議会は終了となります。ありがとうございます。

◎閉会